

平成 28 年（2016 年）3 月 24 日

各〔障害児通所支援事業所〕
〔障害児相談支援事業所〕管理者 様

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長

障害児通所支援に係る多子軽減認定の取扱変更について

平素から、本市の障がい児福祉行政にご理解いただき、誠にありがとうございます。

障害児通所支援に係る利用者負担軽減制度「多子軽減」につきましては、平成 28 年 4 月から、対象者要件が一部変更となります。

これに併せ、各区保健福祉部では、既に障害児通所支援の決定を受けている児童の保護者のうち、新たに認定を受ける可能性のある方について、下記のとおり個別に周知を行うこととしております。

つきましては、利用児童の保護者の方へのご説明のほか、給付費請求に当たっての受給者証の再確認など、制度の円滑な運用にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 平成 28 年 4 月以降の対象者

市町村民税課税世帯の乳幼児であり、世帯の市町村民税所得割の合算額に応じた次の世帯構成要件を満たす方

(1) 所得割合算額 77,101 円以上の方

当該乳幼児より年齢が上の保育所等（※）に通う乳幼児がいる。

※ 従前の認可保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、障害児通所支援事業所及び情緒障害児短期治療施設に加え、平成 28 年 4 月からは、特例保育及び家庭的保育事業等も対象となる。

(2) 所得割合算額 77,101 円未満の方

当該乳幼児より年齢が上の生計を一にするきょうだいがいる。

2 軽減後利用者負担額

多子軽減対象区分	軽減後利用者負担額
第2子	障害児通所支援費用額の5%と利用者負担上限月額を比べて低い額
第3子以降	0円

※ 従前の取扱いから変更なし。

3 障害児通所支援の既決定者への周知

本通知日以降、各区保健福祉部から順次、新たに認定対象となる可能性のある児童の保護者に対して、別添1の案内文を発送する。

4 その他留意事項

- (1) この度の対象者拡大に伴い認定を行った方に対しては、4月中に新たな受給者証と別添2の案内文を発送する。
- (2) 給付費の請求に当たっては、多子軽減対象区分の変更がないか、改めて受給者証を確認すること。
- (3) 認定に当たり、世帯の乳幼児に係る障害児通所支援の利用状況を契約内容報告書により確認する場合もあることから、契約の締結、終了または変更があったときは、これまでどおり、速やかに契約内容報告書を提出すること。
- (4) 4月以降も多子軽減の対象が乳幼児であることに変更はないため、放課後等デイサービスの利用者負担は軽減されない。

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課
給付管理係 TEL 011-211-2938 Fax 011-218-5181
E-mail sapporo.jiritsushien@city.sapporo.jp

多子軽減制度変更のご案内

この案内は、障害児通所支援の決定を受けている乳幼児のうち、平成 28 年 4 月以降、新たに多子軽減の対象となる可能性のある方や既に受けている認定の内容が変更となる可能性のある方にお送りしています。

1 多子軽減とは

市町村民税課税世帯のうち、第 2 子以降の乳幼児にかかる利用者負担を軽減する制度です。該当する場合は利用者負担の計算が次のようになります。

軽減前		軽減後
サービス総費用の 10%と負担 上限月額を比べて低い額	第 2 子	サービス総費用の 5%と負担 上限月額を比べて低い額
	第 3 子以降	0 円

※ 利用状況によっては、利用者負担がこれまでと変わらない場合もあります。

2 変更点

これまでは、保育所などに通う乳幼児の中で年齢の高い順に第 1 子、第 2 子…と数えておりましたが、平成 28 年 4 月以降、市町村民税所得割の合算額が 77,101 円未満の世帯については、生計を同じくするきょうだい（※）の中で数えることとなりました。

※ 年齢は問いません。また、同居を要件としているものでなく、例えば、修学や療養のために別居していても、余暇には帰省をしたり、医療費や生活費を送金したりしている場合も含まれます。

3 手続きの流れ

① 対象となる方は、次の必要書類を区役所保健福祉課に提出してください（郵送も可）。

ア 申請書
イ 世帯状況・収入等申告書 } 本書に同封しております。

※ 4 月から軽減を受ける場合は、4 月 20 日までに手続きを行うようにしてください。

② 認定を受けた場合は、「第 2 子軽減対象児童」または「第 3 子以降軽減対象児童」と記載された受給者証が交付されます。お手元に届きましたら、すみやかに利用先の事業者に提示してください。

具体的な軽減例は裏面をご覧ください。

4 軽減例

負担上限月額が 4,600 円の世帯の例

第1子

・長男（就学児）

※障害児通所支援の
利用なし



第2子



次男（乳幼児）
児童発達支援利用
総費用：50,000 円

軽減前負担額：4,600 円
（サービス総費用の 10%と負
担上限月額を比べて低い額）

軽減後負担額：2,500 円
（サービス総費用の 5%と負
担上限月額を比べて低い額）

事業者に 2,500 円を支払います。

第3子



三男（乳幼児）
児童発達支援利用
総費用：50,000 円

軽減前負担額：4,600 円
（サービス総費用の 10%と負
担上限月額を比べて低い額）

軽減後負担額：0 円
（全額軽減）

利用者負担の支払はありません。

5 Q & A

Q.この案内が届いた場合は、必ず手続き必要ですか。

⇒A.対象となるお子様より年齢が上の生計を同じくするきょうだいがいない場合は、手続き不要で
す。

Q. おやつ代や教材費も軽減されますか。

⇒A.おやつ代などの実費負担分は軽減の対象となりません。

その他、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇区〇〇〇条〇丁目 〇階

〇〇区役所保健福祉課〇〇支援係 担当：〇〇

TEL 〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇〇-〇〇〇〇

障害児通所支援の多子軽減認定を受けた乳幼児の保護者の皆様へ

多子軽減のご案内

1 多子軽減とは

市町村民税課税世帯のうち、生計を同じくするきょうだい（市町村民税所得割の合算額が77,101円以上の世帯は、保育所などに通う乳幼児）の中で、第2子以降の乳幼児にかかる利用者負担を軽減する制度です。

※「保育所など」とは、認可保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、障害児通所支援事業所、情緒障害児短期治療施設、特例保育、家庭的保育事業等を指します。

2 軽減の内容

受給者証に記載された多子軽減対象区分に応じて、月ごとの利用者負担が次のように変わります。

軽減前の利用者負担	
サービス総費用の10%と負担上限月額を比べて低い額	

▼

多子軽減対象区分	軽減後の利用者負担
第2子軽減対象児童	<u>サービス総費用の5%</u> と負担上限月額を比べて低い額
第3子以降軽減対象児童	<u>0円</u>

※ 負担上限月額は受給者証に記載されています（4,600円または37,200円のいずれか）。

3 軽減の流れ

サービス利用後、事業者から軽減後の利用者負担が請求されますので、原則、個別の手続きは不要です。なお、世帯に障害児通所支援を利用する児童が複数おり、軽減後の利用者負担の合計が負担上限月額を超えるときは、別途、区役所で手続きを行うことで、超えた額の払い戻しを受けることができます。

4 手続きに必要な書類

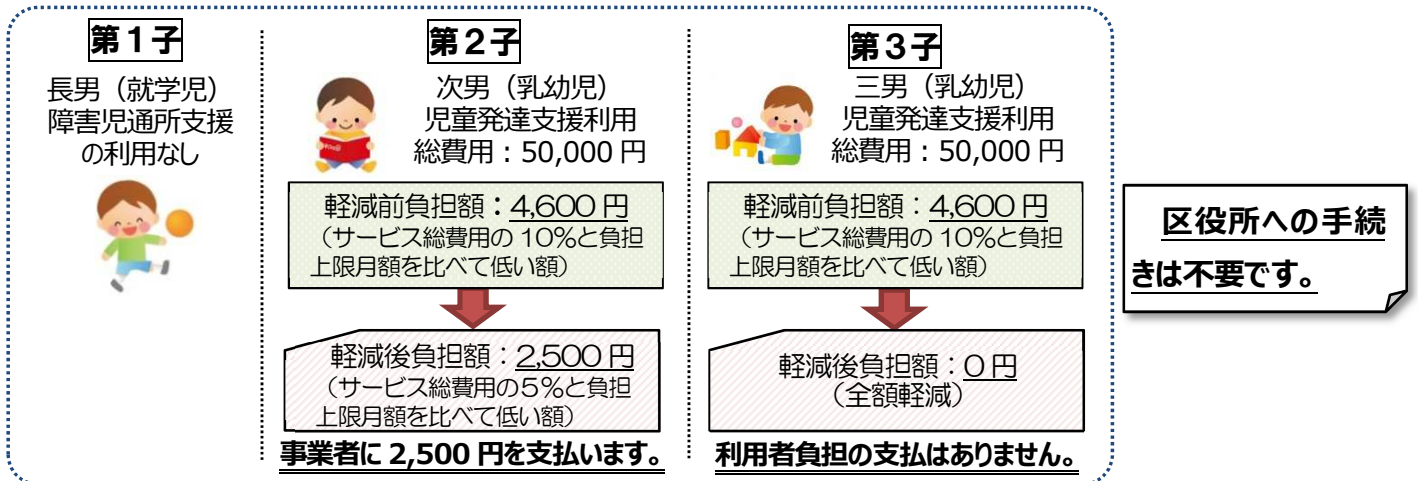
区役所での払戻し手続きが必要となる場合は、保健福祉課給付事務係の窓口まで、以下の書類をお持ちください（複数月分をまとめて手続きすることもできます。）。

- ① 受給者証
 - ② 事業者を支払った利用者負担の領収書
 - ③ 受給者証に記載されている保護者の口座番号がわかるもの（通帳など。なお、他の方の口座に振込みを希望する場合は委任状が必要となります。）
- } 世帯の方全員分をご用意ください。

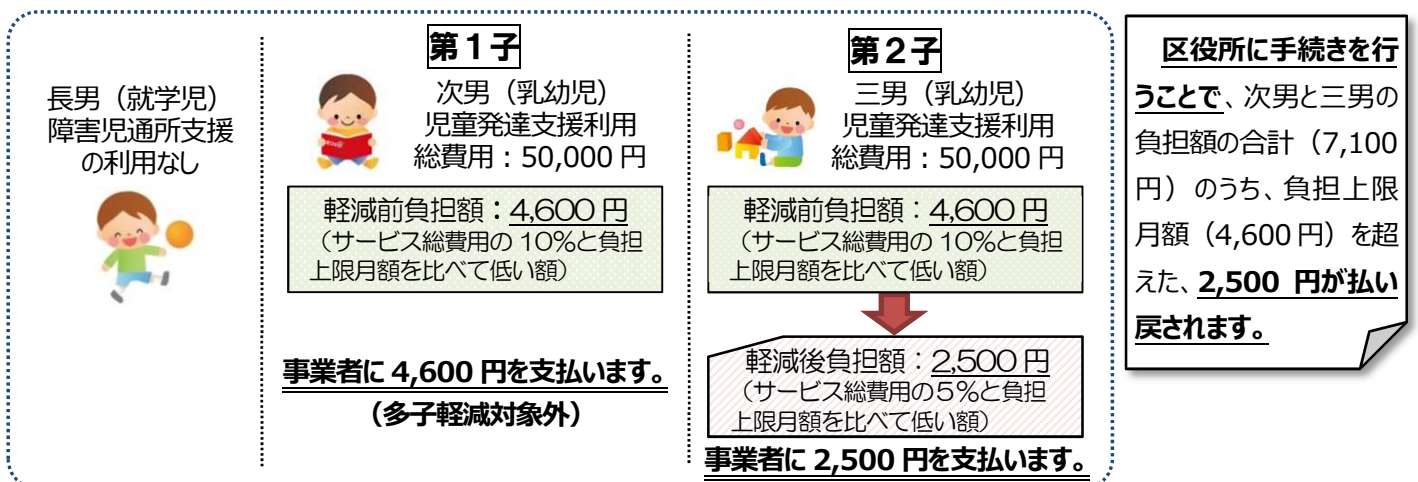
手続きが必要となる場合など、具体的な軽減例は裏面をご覧ください。

5 軽減例

① 市町村民税所得割の合算額が 77,101 円未満の世帯（負担上限月額：4,600 円）



② 市町村民税所得割の合算額が 77,101 円以上の世帯（負担上限月額 4,600 円）



※ 具体的な利用者負担の額につきましては、事業者にお問い合わせください。

6 Q&A

Q. サービス総費用はどのようにわかりますか？

⇒ A. 事業者から交付される代理受領通知をご確認ください。

Q. 保育所などの利用状況が変わりました。手続きは必要ですか？

⇒ A. 利用状況が変わることで多子軽減対象区分に変更がある場合は、速やかに手続きを行ってください。

Q. 世帯にホームヘルプサービスやショートステイなどを利用している者もいますが、この利用者負担は軽減
できますか？

⇒ A. 「高額障害福祉サービス等給付費」として、軽減対象となる場合があります。詳しくは区役所までお問
い合わせください。

その他、ご不明な点がありましたら、下記担当までお問い合わせください。

〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇区〇〇〇条〇丁目 〇〇区役所 〇階

・払戻しに関すること・・・保健福祉課給付事務係 TEL000-0000 FAX000-0000

・認定に関すること・・・保健福祉課〇〇支援係 TEL000-0000 FAX000-0000